「市川市幼児教育基本方針」の策定について（構想）

令和3年8月2日

指導課

＜社会の変化＞
■急速な少子化の進行
■家庭・地域などの環境の変化
■幼児教育の重要性の認識の高まり
：生涯にわたる人格形成の基礎を培う

＜国・教育委員会の施策＞
■子ども・子育て支援新制度（H27.4）
■幼稚園教育要領等の施行（H30.4）
■第３期市川市教育振興基本計画（H31.1）
〇幼児期における教育の推進【目標２施策（１）】
■中央教育審議会答申(R3.1)
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（R3.1）

＜本市の課題＞
■小学校教育との円滑な接続
■特別な配慮を要する幼児への支援
■公立と私立の情報共有・連携

「幼児教育の質の向上」を図る

公立幼稚園・保育園　　私立幼稚園・保育園、認定こども園

「幼児教育基本方針」の策定

【教育委員会】
・指導課
・教育センター

＜幼児教育連絡会＞

【市長部局】
・こども施設入園課
・こども施設運営課
・こども施設計画課
・発達支援課

☆「第3期市川市教育振興基本計画」において位置づけられた施策である「幼児期における教育の推進」の実現を目指す。

＜プロット案＞
（1）方針策定の背景、方針の位置づけ、目指す子どもの姿　　など
（2）基本的な方針（例）
① 小学校教育との円滑な接続
② 特別な配慮を要する子どもへの支援（特別支援・外国籍など）
③ 保護者・地域と連携した子育て支援
④ 職員の資質・専門性の向上
⑤ 教育環境の整備
⑥ 関係機関の連携（公立・私立、教育委員会・市長部局）　　など
（3）方針の実現に向けて

【諮問・審議・答申】
市川市
幼児教育振興審議会
（教育総務課）

【経過報告】
市川市
子ども・子育て会議
（こども家庭支援課）

◆今後の予定

□定例教育委員会	幼教審諮問伺（7月1日）		
□幼児教育振興審議会	①諮問（7月27日）	②審議（10月上旬）	③答申（11月中旬）
□子ども・子育て会議	①経過報告（8月2日）	②経過報告（10～11月）	
□定例教育委員会	「幼児教育基本方針」議決（12月1日）		

今後、状況に応じて見直し

〇公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）（H29.2）